

10月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和4年10月18日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 602会議室	
出席者	委員	北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計5人出席】
	事務局	沖本課長補佐、中垣主任、上羅
	理事者	竹平教育部長、小澤子ども未来部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、新田教育支援・相談課長、圓山一条高等学校事務長、保田子ども政策課長
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議題	<p>1 教育長報告 (1) 市立幼稚園の再編実施方針について 非公開</p> <p>2 議案 議案第26号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第27号 奈良市教育支援委員会規則の一部改正について 議案第28号 奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例の一部改正について 非公開</p> <p>3 協議事項 (1) ICT教育の推進について</p>	
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告 (1) 市立幼稚園の再編実施方針については、了承した。</p> <p>2 議案 議案第26号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱については、可決した。 議案第27号 奈良市教育支援委員会規則の一部改正については、可決した。 議案第28号 奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例の</p>	

	一部改正については、可決した。 3 協議事項 (1) ICT教育の推進について
担 当 課	教育委員会教育部 教育政策課
議事の内容	
教 育 長	皆さん、おそろいでしょうか。 10月定例教育委員会を始めさせていただきます。 本日出席しております理事者の子ども未来部長につきまして、10月1日付で異動がありましたのでご紹介をいたします。
子ども未来部長	10月から子ども未来部長を拝命いたしました小澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	よろしくお願いいたします。 それでは、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	本日の資料は、既にお渡ししているとおりでございます。 以上です。
教 育 長	本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。 ただいまから、10月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、私と柳澤委員でお願いいたします。 次に、会議録の確認を行います。 9月定例教育委員会の会議録署名委員は、川村委員です。川村委員、いかがでしょうか。
川 村 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、本日の案件に入ります。 本日の案件は、教育長報告1件、議案が3件、協議内容1件でございます。 なお、先月使用承認しました後援名義は23件ございましたので、ご報告をいたします。 本日の案件のうち、教育長報告(1)は公表前の情報に関する案件、議案第28号は議会の議決を経るべき案件であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。

教 育 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告（１）及び議案第２８号は、非公開とすることに決定をいたしました。</p> <p>それでは、公開の案件から始めます。</p> <p>最初に、議案第２６号「奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について」、文化財課長より説明願います。</p> <p>課長。</p>
文化財課長	<p>文化財保護審議会委員の任期の満了に伴いまして、新たに令和４年１月１日から令和６年１０月３１日までの任期におきまして、審議会の委員を委嘱しようとするものであります。</p> <p>資料１ページはこのたび委嘱を行う審議会委員の名簿一覧です。全部で１２名でございますが、１名を除き、再任とさせていただきます。なお、この名簿で上から２番目の原口志津子先生は奈良大学教授の美術工芸品を専門とされており、今回新たに審議委員として委嘱しようとするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について説明がありました。このことについて、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見がないようですので、議案第２６号「奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第２６号は原案どおり可決することに決定をいたしました。</p> <p>次に、議案第２７号「奈良市教育支援委員会規則の一部改正について」、教育支援・相談課長より説明願います。</p>
教育支援・相談課長	<p>５月定例教育委員会において、本委員会の組織について、教育関係者が委員として関わっていることを明確にしたほうがよいのではないかというご意見をいただいたことから、今回、他の自治体の状況等も踏まえ、再度規則の見直しを行いました。</p> <p>教育関係者が委員として関わっていただいていることを明確に表記することに加え、本委員会での審議においては秘密性の高い個人情報を扱うという観点から、委員、調査員の守秘義務に関する項目についても追加し、今回、一部改正を行うものです。</p>

では、制定改廃の理由と概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

制定改廃の理由につきましては、「教育支援委員会の組織について、整理を行う」、「個人情報保護の観点から、委員及び調査員の守秘義務に関する規定を定める」、「その他、文言の修正を行う」の3点です。

制定改廃の概要につきましては、「教育支援委員会の組織についての規定を変更する」、「委員及び調査員の守秘義務に関する規定を定める」、「文言の修正を行う」の3点です。

続いて、具体的な改正点をご説明いたします。

資料の2ページ、3ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条は、文言の修正です。現行の規則では「(以下これらを「障害児」という。)」という表記がありますが、本規則にこの後、「障害児」の表記が使われていないことから、この文言を削除いたします。

第3条は、組織の整理についてです。現行規則では、「(1)学識経験者、(2)医師、(3)関係行政機関の職員」となっておりますが、新たに「(4)関係教育機関の職員、(5)その他教育委員会が必要と認める者」を加えます。

第5条は、文言の修正です。現行の第1項と第2項を今回ひとつにまとめる表記といたしました。

第6条は、同じく文言の修正で、「会長」を「委員長」に修正いたします。

第8条は、守秘義務についてで、今回新たに項目を付け加えております。

最後に、第12条は、文言の修正です。他の条文と同様の表記となるよう、委任の見出しを加えました。

その他資料として、4ページに告示文、5ページから7ページには現行の委員会規則を添付しております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

奈良市教育支援委員会規則の一部改正について、説明がありました。5月の定例教育委員会会議の中でのご意見を踏まえ、1つは「関係行政機関の職員」というところに教員も含まれるが、教育関係者という位置づけを明記すべきではないのかというご意見を踏まえて、他市の状況も調査し、改正するという事。それから、守秘義務厳守の項目を加え、その他文言の修正を行ったということでございます。

このことについて、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

柳 澤 委 員

現在、既に委員の方が就任されているわけですがけれども、改めてこの規則改正で、第3条のところを遡及して見直すという考え方はせずに、次回の任命時から適用するという事ですか。

教育支援・相談課長 5月の定例教育委員会会議で18人の委員の方は現在の3項目の中に全て当てはまるということで議決いただいておりますので、見直しの必要はないと考えております。

柳澤委員 それで結構です。ありがとうございました。

教育長 他にございませんでしょうか。
梅田委員、お願いします。

梅田委員 この改正については原案のとおりで進めていただければと思います。
今年度、第2条に示されているような事項について調査、審議を進める上において、例年と違うような状況があれば、概要を教えてくださいませんか。

教育支援・相談課長 今年度に入りまして、4月に文部科学省から「特別支援学級及び通級における指導の適切な運用について」という通知が出ておりまして、ここには今までなかった週の時間数が明記されることになりました。文言といたしましては、「週の授業時間数の半数以上を特別支援学級で指導するものとする」ということをございます。

このことについては解釈等もいろいろあるわけですが、これまで奈良市で進めてきたものを、さらにこの通知に沿うようにということで、校長会、特別支援教育のコーディネーター研修等で周知をし、今年度進めている教育相談に反映しているところでございます。

現在、教育支援委員会の審査に向けまして、必要書類等の確認をしているところで、11月、12月に委員会審査を控えているような状況でございます。

梅田委員 ありがとうございました。

時間数等々の改定によって、審議対象となる子どもたちが多少変わってくるのではないかと感じますが、例年であればもう少したくさん子どもたちが挙がっていたけれども、そうでない子どもたちは学校内の体制の中に位置づけられて動いていく状況になっているということでしょうか。

教育支援・相談課長 数字については正確に集計をしておりません。まだ途中ですが、感覚といたしましては、そんなに思っているほど減ってはいないというような状況でございます。

おっしゃるように、例えば通級における指導や通常学級でどのような支援をしていくかということも併せて教育相談を進めておりますので、実際の審査結果が出てきてからによりまして、特別支援学級に属さないお子様への支援というものも一つ、我々の課題として考えているところです。

梅田委員 ありがとうございます。
また明確な形での審議、そして、各学校への指導や子どもたちへのサポートというところもどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 他によろしいでしょうか。
今、梅田委員からありましたように、本市の傾向が分かりましたら、また報告をお願いします。
今年度は、特別支援学級の週の時間数が明記されたことから、保護者には丁寧な説明と周知をして、ご理解をいただけるよう対応をお願いします。
ご意見がないようですので、議案第27号「奈良市教育支援委員会規則の一部改正について」、採決をいたします。
本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。
よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定をいたしました。
それでは、協議事項に入りたいと思います。
今、10時15分過ぎですので、11時過ぎを目途に、1時間程度ご協議をいただけたらと思います。
今月のテーマは「ICT教育の推進」です。過去にも2回協議いただいておりますが、今日はその3回目ということになります。
初めに、事務局の学校教育課長より、現状を含め、今日の協議テーマの資料と併せて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課長 本日も協議いただく内容につきまして、資料に基づきご説明いたします。
お手元には、資料1から12までの資料をお渡ししております。
それでは、資料1をご覧ください。
昨年度、定例教育委員会の中でICTに関わる内容につきまして、2度ご協議をいただいております。9月に「ICTを活用した本市の学びについて」、2月に「奈良市におけるICT教育について」、ご協議をいただいております。主に教育データの活用や個別最適な学び、協働的な学びといった観点から委員の皆様からいただいたご意見を、それぞれ①から⑦のようにまとめさせていただきました。
まず、①から③について、小・中学校の教員、管理職及び有識者からもご意見をいただきながら、「ICTを活用した本市の学び」を策定いたし

ました。

また、④から⑦については、「奈良市学校DXスタンダード」を策定するとともに、当課内にICT教育推進係として新たな係を新設いたしました。

続きまして資料2をご覧ください。

資料2では、GIGAスクール構想についてまとめております。

GIGAスクール構想は、1人1台端末を活用し、これまで積み上げてきた教育実践とICTとのベストミックスを図ることで、主体的・対話的で深い学びの視点から、教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指すものでございます。

1人1台端末を活用することで、従来の一斉指導が双方向的なものに進化したり、個別学習や協働学習を通しての学びの転換を行ったりすることが可能となります。

コロナ禍により当初の計画が前倒しされ、本市においては令和2年9月に1人1台端末の整備が完了しております。

続きまして、資料3をご覧ください。

この資料では、本市におけるICTに関わる環境整備の経緯についてお示ししております。

本市では、以前より教員の1人1台端末の整備など、学習でのICT活用を進めてまいりました。本年度は、一番下にごございますように、校務系・教育系システムの更新を実施したり、県域でのGIGAスクール運営支援センターの運用が開始されたりするなど、学校でのICT活用を推進するための整備を進めているところでございます。

続きまして、資料4をご覧ください。

先ほど申し上げました「ICTを活用した本市の学び」より、子どもたちにつけたい力に関わる部分を抜粋して記載させていただきました。

子どもたちにつけたい力を、情報活用能力、ICT機器操作スキル、デジタル・シティズンシップの3種類といたしまして、I番からIV番のステージで整理しております。

このステージは、年齢、学齢で区切るのではなく、各小・中学校や中学校区の実情に応じ、ステージIVの力を子どもたちが身につけることができるよう、各校での活用を推進しているところです。各校におきましては、この資料を基にICTの活用に取り組んでおり、研究主題をICTの活用として取組を進めている学校もあるという状況になってきております。

続きまして、資料5をご覧ください。

こちらでは、先ほど申し上げました「奈良市学校DXスタンダード」を記載しております。

学校におけるDXにつきまして、校務DX、教育DX、連携DXという3つのカテゴリーに分類し、お示ししているようなシステムやコンテンツを活用しながら取組を進めております。

続きまして、資料6をご覧ください。

市立学校におけるDXの推進状況というところで、資料6は校務DXについて、現在の状況をまとめさせていただきました。

下の円グラフについてですが、1番は、校務のペーパーレス化について示しております。市内全校において、校務でのペーパーレス化が進んでおり、紙やインクといった消耗品費の削減や印刷時間の短縮により、これまで以上に、先生方が教材研究や児童生徒の学習の様子を把握することが可能になったという声を聞いております。

2番につきましては、指導要録のデータ化に関するグラフです。県域で統合型校務支援システムが導入されておりますので、要録のデータ化も全校で完了しています。

3番につきましては、職員会議の見直しに関するもので、あらかじめデータで資料を共有し、意見を求めておくことで、職員会議の縮小や時間短縮等の見直しを行っている学校が多くありました。

4番につきましては、職員打合せの廃止・縮小に関するグラフです。こちらも連絡をデジタル化することで、デジタル上、画面上で共有するというような形で朝の打合せを廃止するなど、効率化を図っている状況になっております。

5番目につきましては校務の見直しに関するグラフで、これまで業務連絡を紙での様式や付箋等で行っていたものをデジタル化して、共同で編集するなどしながら、各校において効率化を進めております。

なお、以前より会議等の在り方について見直しを実施している学校もございました、改めて見直しを実施していないと回答した学校もございました。

続きまして、資料7をご覧ください。

連携DXについての状況です。

保護者とのやり取りをするさくら連絡網の役割は非常に大きく、保護者への配付文書のペーパーレス化や、欠席、検温の連絡など、学校と保護者とのやり取りのデジタル化が進んでいる状況がうかがえます。

続きまして、資料8をご覧ください。

これは教育DXの推進についてまとめさせていただきました。

本年6月に内閣府の会議におきまして、資質、能力重視のこれからの教育の方向性について、打ち出しがございました。1人1台端末を活用することにより、従来の教師による一斉授業から、子ども主体の個別最適な学びや協働的な学びに向けて、取組の充実が図られようとしております。

本市におきましては、既に奈良市教育大綱及び奈良市教育振興基本計画におきまして、子ども主体の授業の充実及び学校、家庭、地域の協働による取組の推進が図られており、生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成を進めております。

本市で進めております取組につきまして具体的に申し上げますと、まず1つ目が、ICTを活用した新たな学び方モデルの創出です。本市では、AI型の学習ドリルであるQueenを導入した個別最適な学びを行

っていたり、G o o g l eの諸機能、また、ロイロノートといったコンテンツを活用した協働的な学びの充実に取り組んでおります。

2つ目は、デジタルシティズンシップ教育の推進です。個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る上で、I C Tの利活用は不可欠なものとなっております。子どもたちが自立的にI C Tを活用できるよう、デジタルシティズンシップ教育を推進しているところです。

3つ目は、状況に応じた多様な学びの場の確保です。本市では、G o o g l eのサービスを活用し、やむを得ず登校できない児童生徒に対しまして、授業のライブ配信を行ったり、放課後の学習保障を行ったりしております。また、オンラインによる課題配信を行い、児童生徒の課題の進捗状況をリアルタイムで確認し、これまで以上の支援を実施しております。

一方で、活用に関しましては、校種、学校、教員間で違いがあることから、教員の活用スキル向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料9をご覧ください。

先ほど申し上げましたQ u b e n aについて、具体的にどのような形で取組を進めているのかをまとめさせていただいたものになります。

Q u b e n aは、小学校5年生から中学校3年生までに導入しているデジタルドリルとなっております。教師が指定問題を配信すると、個々の子どもの習熟度に応じ、指定問題に取り組む前に確認が必要な子どもには確認パートの問題が出題され、また、設定された残り時間や学習結果に応じて、復習パートの問題が自動で出題されるという形で子どもたちは取組を進めております。

例えば中学生であっても、小学校の単元の理解度が及んでいない、まだ習熟できていないとA Iが判断した場合は、その生徒が解ける問題まで遡って出題し、確実な定着を図ることができます。最初に取り組む入り口の問題が同じであったとしても、解き進めるにつれ、一人一人の習熟に応じた問題が出題されることになり、全ての児童生徒が個に応じた取組を進めることができるようになっております。

続きまして、教師用の管理画面を用いたものが下半分ということになります。左にお示ししておりますのは、サンプルで2人の生徒の解いている状況を示しておりますが、上の生徒につきましては、確認パートの中で、1問目で間違いがあったということが分かります。また、下の生徒につきましては、確認パートが5問のうち、3問目、4問目、5問目で間違いがあり、指定パートの1問目で間違いがあったということが先生の手元の端末で、リアルタイムで分かるという状況になっております。

その右が児童生徒の解答履歴をまとめた表になります。こういったリアルタイムのデータや一覧となったデータを基に、先生方は個に応じた支援がこれまで以上にしやすくなり、これまで机を見て回りながら子どもたちの様子を見取っていたものが手元で分かり、効率化が図られるといった取組を進めております。

続きまして、資料10をご覧ください。

これが日常的にICTを活用している学校のある一日の生活例を示したのになっております。本市で導入したシステムやコンテンツを、校務、教育、連携といった中でうまく活用しながら、様々な場面で取組を進めております。

このように日常的に1人1台端末を活用していく中で、様々なデータが蓄積されております。また、Googleのアカウントは小学校入学時に発行し、公立中学校、公立高校に進学しても同じアカウントを引き継ぐこととなりますので、継続した取組が可能になり、このアカウントが継続されている間はずっとそのドライブを活用することができるので、ポートフォリオ的に学習状況を蓄積していくことができるようになっております。

続きまして、資料11をご覧ください。

資料11につきましては、教育データの活用について示しております。

教育データの活用の目的は、児童生徒の状況を教師の経験だけではなく、データを通してより多面的に確認すること、また、きめ細かな支援を行っていくことです。

ここでは、ICTの活用例と、その活用により蓄積されるデータを例示いたしました。こういったデータを活用することで、児童生徒へのより細かな個別のフォローや教師の日々の授業改善が可能になると考えております。

現在、教育データの活用につきましては、事務局内でもプロジェクトチームを立ち上げ、具体的に検討を進めているところでございます。

最後に、資料12をご覧ください。

ここまでご説明申し上げておりました学校DXに対しまして、今後、学校、保護者、事務局の3つの視点で取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

学校に向けましては、引き続き各校の課題を改善するための動きと学校間の取組を共有した上で、本市全体の取組を進めてまいりたいと考えております。

保護者に向けましては、家庭への負担軽減の視点から、DXをさらに進めてまいりたいと考えております。

最後に、こうしたDXの動きは、学校、保護者だけに求めるのではなく、事務局内でも積極的に行ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。委員の皆様、今後の方針につきまして、ご協議いただきながらご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

今説明がありましたように、1人1台タブレット端末をはじめとしたICTを活用した新しい教育については、GIGAスクール構想より以前から本市においても取り組んでおりましたが、特にコロナ禍で子どもたちの学びを止めないということで一気に加速し、私が就任したこの3年で本当

に大きく変わったと思っております。

ICTの日常化に続いて、DX（デジタルトランスフォーメーション）が今後進んでいきます。ICTのさらなる活用を進めていく上で、今、事務局が示しました方向性について、委員の皆様方からご意見をいただければと思っております。

今日は協議をいただく中身を3つ、事前に教育委員の皆様方にはお願いしております。

まず初めに、ICTの日常化について、どのようなお考えを持っておられ、どうしたらいいのかということも含めて、資料等についてもご指摘いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

少し大きなテーマですので、自由にご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、また順次お伺いすることによりましょうか。

それでは、川村委員からよろしく申し上げます。

川 村 委 員

保護者の視点での意見になりますが、やはり今回の協議の内容は準備不足という感を拭えないなと思いつながら資料を見させていただきました。

資料の中で、子どもたちにつけたい力という一覧表がありますが、それを見ながら思ったのは、子どもたちにつけたい力イコール、これは教員につけたい力なんだろうと考えております。子どもたちにこういったものを求めるのであれば、先生方にもランクづけをされたようなものがあつたら、学校現場でももっと取り組みやすくなると感じています。そういった見える化が大事だと思いました。

また、指導力育成研修についてですが、これはやはり学校現場のニーズがそれぞれ違うと思うんです。先生方も全く違いますし、生徒数も違います。例えば、既に率先しているリーダーがいて、まとめて学校全体でボトムアップできている学校もあれば、やはりまだまだトップの指示からなかなか進まず停滞している現場もあろうかと思つています。そういった現場のニーズを捉えた上で、それぞれよい方向で研修の場を細かく考えていただきたいなと思つています。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、柳澤委員、お願いいたします。

柳 澤 委 員

全く同感で、資料が率直に言つて難し過ぎるというか、ハイレベル過ぎる印象を受けました。

まず各先生方にICT化のインセンティブがあるかどうか、モチベーションが高まっているかどうか、これを絶好の好機としてICTに向けた取組を積極的にやつていこうという気持ちがあるのか、がポイントで、その結果としてそれぞれの学校の総力が決まると思つています。

そして、その次の話になるのですが、各小・中学校が今何を課題としているか、学校によっては、先生方の基礎的なスキルが足りないので、スキル重視のことをやりたいというところもあれば、十分に慣れてこられた先生方の中で、学内あるいは他校と連携して授業実践に積極的に活用したいという学校もあると思います。

ですから、資料4を例にいうと、最低レベルここまでは全ての学校で必ずやっていただく、そこから上のところはそれぞれの学校の特色、特性、地域性等に応じて、それぞれの学校が自らの責任で選択してここまでいきたいということを積極的に引き出せるような形があればいいなと考えました。

それから、このデジタルシティズンシップという専門用語がどう考えても子どもたちには難しいですよ。趣旨は理解できるんですけども、教師でさえ実践が難しい話なので、ここはもう少し噛み砕いてどの先生でも受け入れやすいようにされたらいいのかなと思いました。

以上、課題について申し上げます。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、畑中委員、お願いいたします。

畑 中 委 員

前回柳澤委員もおっしゃっていたんですけども、ICTを活用していく上で大事なものは、実際学んでいる子どもたちの目線と、教える側の教員の目線だと思うんです。

文科省からもICTを活用することで学びを最適化するとの言葉がありますが、これは教える側の視点であって、子どもにとっては学び方や学びにかかる時間ももちろん異なるので、それをいかにICTを使ってそういう環境をつくり出していくかが大事になってくると思います。

それから、資料4の情報活用能力の活用のステージというところがありますけれども、子どもたちが自分自身で課題を見つけて取り組んだり、自分に合った学び方を見つけていくことが、最終的には子ども目線の個別最適な学びだと思います。

また、資料10に児童生徒の活用例がありますが、実際に現場をよく見て把握できていない部分もあるんですけども、今の子どもたちは、本当にデジタルネイティブいますか、日頃から興味のあることや情報・知識を取得する際に、ICT機器を使うことは、日常になっていると思うんです。そんな中で、子どもたちがICT機器を自由に使える空間や時間がもっと学校の中になれば、よりICTが身近なものになってくるんじゃないかなと感じています。

個別最適で協働的な学びを深める上で、ICTの力は欠かせないので、本当に子どもにとって最適な学びの環境を提供するには、ICTを手段として捉え、日常的に活用することを先生方にも考えていただきたい。

例えば授業の中でQRコードやURLを提示した場合に、リンク先の内

容が子どもにとっては情報量が多過ぎたり言葉が難し過ぎて、1人では理解が深められないこともあると思うので、そこには先生方のサポートが必要になってくると思います。

また、画面から伝わってくる文字情報だけでなく、実際に子どもたちが物を触ったり、写真を見たり、五感で体感していくということも大事なところだと思いますので、そこをうまく織り交ぜて活用していくのがいいと感じております。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、梅田委員、お願いいたします。

梅 田 委 員

今、小学校、中学校にいる子どもたちが、デジタルを活用して生きていくということは、もう間違いのない話ですので、ICTの日常化については、デジタルとアナログをうまく使いながら、発達段階に応じた学習活動をどう組み立てていくかしっかり考えることが必要だと思います。

そして、やはり一番大切なのは、教員の研修をしっかりと行うことだと思います。そのためには、やはり現状に応じて、例えば日常的に活用していない教職員に対しての研修や、ICTを各校で推進していく立場の教職員に対してステップアップを進めるための研修等、対象を明確にした形で実施していく必要があります。

そういう研修に対して、教員に身につけてもらいたいスキルのチェックリストを用意しながら、研修履歴をどのように残していくかというもう一方の議論と併せながら、形に落とし込んでいくことが必要なのではないかなど。個人でも自覚しながらチェックし、学校も定期的にチェックを行うことで、スキルとして身につけたものを実際の指導につないでいくことが必要なのではないかなど思いました。

また、そういう研修の中身を教育委員会がいかに先生方一人一人に届け、明確に感じ取ってもらえるかということも必要なかなとも思いました。例えばICTの教育推進係という立場や、個別訪問研修での立場、要請訪問等、様々な形で学校に出かけていったときに、同じような熱量でしっかり学校にその中身を届ける、または教員一人一人が今何を必要としているかを理解することからいろんなものが動いていくのかなというふうにも思いました。

まずは今年度、1日に二、三回、必ず子どもたちが使う場面をつくることを全ての学校・クラスで実現していくのであれば、直接訪問して伝える機会もありますでしょうし、事務局側で意思統一をして日常化に向けた後押しをすることも一つの考え方としてあるのかなと考えておりました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

活用が進んでいるけれども、一方で、活用状況に関しては校種、学校、教員間で様々であることから、研修の話も出ているように、課題として、教員のスキル向上と、どの教員も一定程度のラインまでスキルを達成する必要があるのではないかというご意見がありました。

9月に、学校教育課が校長先生方とオンライン上でICT情報交換会を開催させていただき、私もその情報交換会をアーカイブで見ました。画面を通しての感想になりますが、校長先生方がICTの中身を語るに当たっても、個人差や知識の深さの違いがあることが分かりました。

ただ単に一つのことをよく知っているということではなく、デジタルと今までやってきたことをハイブリッドでどう進めていくかについては、かなり校長先生方にも温度差があるなというふうに思っています。

自分で端末管理することを子どもたちができているかについては、全ての学校で自分のIDも含めて管理できるようにはなったが、一部、ICT機器を使うことが困難な子どもたちをどう支援しているかについては、あまり議論が及んでいない状況でした。

また、今、梅田委員からもありましたように、日々端末を使うという必然性をどう生み出していくのか。それは授業の中で工夫していかなければならないし、授業以外でも端末についてどのように捉えて議論を進めていくかについては、随分温度差があるなというふうに思いました。

今、各委員からいただいたご意見については、さらに議論を深めていきたいと思っています。

課長から、各委員のご意見等についてお答えできる部分があれば、簡単をお願いします。

学校教育課長

教員のスキルの違いというところで、これまでもGIGAスクール構想導入当時、県では先生方のスキルに応じた研修を数多く用意し、短い時間でのオンデマンドでの研修を行っておりました。それに近い形で、本市としましても、ミニ研修というようなものを現在用意しながら、先生方のニーズに応じてまいりたいと思っております。

また、先生方が放課後オンライン上で気軽に意見交換できるような場も現在提供しておりますので、今後、ICTスキルの向上をどのように図っていくかについては、先ほど頂戴しましたアドバイスを基に、考えてまいりたいと思っております。

教 育 長

いわゆる研修履歴というようなお話も出ましたけれども、国も教員のスキルや研修実績を残していくという方向を示しておりますが、市ではまだ取り組めておりません。単なる出席情報ではなく、研修を通じてどんなスキルや知識を修得したか、ということが大切ですので、今後考えていきたいと思えます。

次は、ICTに関する、学校間、教員間の違いをなくすための方策について、ご意見をいただけたらと思えます。

川村委員からお願いいたします。

川 村 委 員

学校間、教員間の違いとして、まず環境面を挙げたいと思います。児童生徒数が多い学校では特に、授業中にタブレットが使えなくなったり、エラーが出るのがまだあります。これは国からの予算的なものもあるかもしれませんが、もっと回線を強化し、何年後かにはデジタル教科書というものも見据えながら、子どもたちが授業を楽しめる環境づくりをお願いしたいと思います。

また、資料にティーチングからコーチングへという言葉がありまして、先生方が全ての子どもたちに同じように教え、自分の知識や技術を伝授するという、従来のよい形での学びはこれからも残していただくとともに、これからの将来を見据え、子どもたちが未来を生きる力を身につけられるよう、デジタル化に対応する必要があることを保護者向けにも周知し、ICTを進めていただきたいと思います。

というのも、保護者の中にはまだまだタブレットを使うことに賛否両論がありますので、保護者もしっかり巻き込みながら、子どもたちとともに一緒に前に進めるような教育をお願いしたいと思います。

また、具体例としてミドルリーダーの育成という言葉が載っていたんですけども、ミドルリーダーの業務が先生方の負担になるのは、避けていただきたいと思います。職員室の中で自然とタブレットに関してお互いが情報交換し、教え合う環境づくりがもっとでき、先生方の意識改革が自然に促せる環境づくりがどのような形でできたら良いかなと思いながらこのテーマを見させていただきました。

とにかく保護者も巻き込み協力を得て、先生方が何をすべきか、というものの明確な指標を出していただいて、動いていただけたらなと思います。

教 育 長

ありがとうございます。
柳澤委員、お願いします。

柳 澤 委 員

教育長が先ほどおっしゃったように、校長先生の間でも温度差があるということは私もそう思います。最低限クリアしてほしい基準を明確にして、校長先生はじめ先生方にご理解いただくということが大事だと思いました。

これも教育長が率直におっしゃったんですが、いわゆる教員全てに対して研修履歴を残すということについて、この日のこの時間、出席しましたというのが研修履歴ではなく、そこでどんな技術、技能、スキル等を獲得したかというアウトカムで研修成果を評価すると。自己評価でもいいんですけども、客観的には毎週テストをやるとか、資格認定をやるとか、様々な類型があると思います。例えば何々にログインして共同でディスカッションできますといったものです。

それから、川村委員もおっしゃったんですけれども、これまで先生方が授業実践の中でディスカッションをやるときに、時間をかけて子どもたちの意見を引き出していたのが、一斉にボタンを押して、そこに書き込むとなると、子どもたちの中でどういう認識の変化があるのか。例えば早く意見を出しさえすればいいと考える子どもがでてくるかもしれない。自分なりにゆっくりじっくり考えて、人の意見も聞いてこうだろうなという学級運営のありようが変わってしまう可能性があります。

だから、最低限の部分さえクリアすれば後は自由に授業実践してください、と先生方に任すのか、ベストミックスをそれぞれの学校で決めて個々の学校モデルを立ててやっていくのがいいのか、色々な類型があると思いますが、本当に一律の教員像を求めるのか、より学校が伸びていくためにICTをどう生かすのか、まだ私の中で解答が定まっていません。

そもそも、文科省から全国の小学校に1名専任スタッフを配置するとなれば状況が変わると思うのですが。各学校がしんどい中でこれもやってくださいとなると、先生方の立場から状況改善に向けて動くところまでいかない気もするので、指導主事の先生方が学校に行き、状況も分かっておられるので、何とか先生方を励ますような取組で先生方の気持ちが前へいくようにしていただけたらと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。
畑中委員、お願いいたします。

畑 中 委 員

ICTを活用することによって、これまで授業づくりにかけてこられた労力、コストが削減でき、先生方がICTの利用価値を見だし、進んで使っておられる方もいれば、まだ分からないと考えておられる先生も実際いらっしゃるのかなと思います。

使い方自体まだご存じない場合もあると思いますので、様々なケースの研修が大事になってくると思います。

それから、授業、教科によって、例えば小学校であれば、大画面を使ったほうが使いやすいという場合と、教科横断という考え方をしたときに、例えば国語の先生が社会の先生の使い方を学ぶ等、先生方同士で授業の中で使い方を学ぶ機会もあればいいのかなと思います。

それから、例えば子どもによっては発言するときに、言葉にするのは苦手だけど、タブレットだと自分の考えを伝えられるという子どももいると思いますので、子どもからタブレットの使い方を学んでいくような事例を先生方が共有することで、タブレットの利用の仕方の差が縮まるのかなと感じております。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。
梅田委員、お願いします。

梅田委員

2点あります。

1点は、先ほども少し話に出ましたが、市の取組について、広報をしつかりしていくということはやはり大切ではないかなと思います。ICTを活用した教育の方向性という意味での広報もそうですし、今も少し取り組んではいただいていますけれども、各校の取組の具体というものが、ホームページだけでなく、FacebookやTwitter、YouTubeなど見やすい媒体の形でしっかり情報が動いていけば一番いいなと思いました。

もう1点は、先ほどから話にも出ておりますが、やはり校長のリーダーシップという点についてです。

少し前に文科省主催の教育委員会の委員の研修会があり、その中の一つのテーマにICTが取り上げられておりましたが、文科省の様々なアンケート結果からもこのICTの推進において一番影響が大きいのは、事務局の進み具合と校長のリーダーシップだという話もありました。

そのリーダーシップをどのように進めていくのかについて、他市の取組が検討された分科会では、各校長がチェックリストに基づき、定期的にチェックすることで、それぞれの学校の進捗も明確に見え、今後の方向性も持ちやすくなってきたという話も出ておりました。

学校の中で何をどのように動かすべきかは校長に全て責任がありますので、方向性が明確に示されていると、校長がリーダーシップを発揮する上で取り組みやすい状況になるのではないかなと思いました。

教員のスキルだけでなく、3つのDXの進捗状況や学校の体制づくりがどうなのかをしっかり認識してバックアップをしていくこともこの学校間の違いを少しでも埋めていくことにつながるのではないかなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

先程、学校間、教員間の違いについてのご意見がありましたが、私もアークタイプで全ての校長の議論を見ていますと、「うちの中学校はあまり進んでいない」や「小学校ではICTの活用が進んでいるのに、中学校は受験もあるのでなかなか従来型の授業から脱せていない」という認識のところもありました。

小中一貫で情報交換できるという奈良市の一番の強みが生かされておらず、9年間通して子どもたちをどう育てるのかということが小中一貫教育を始めたテーマでしたが、その認識がこのコロナ禍の2年間で世界遺産学習も含めて、少し後退しているように感じました。

子どもたちを9年間の育ちの中でどう育てるのかということはこのICTの計画にもあるわけですが、先生がこのICT推進のための協議に入っているのか、という点では協議する機会が不十分だったようにも思います。早急に組織して先生方としっかり練った計画になっていくように、改

善していきたいと思っています。

それでは、最後に時間が少なくなりましたが、子どもたちの学習履歴をどう生かしていくのかということで、データを用いた教育活動に取り組む仕組みづくりについて、ご意見をいただけたらと思います。

川村委員からお願いします。

川 村 委 員

先生方が個に応じた指導ができるという資料の表ですけれども、トータル的に見てすばらしいアプリだと思うので、使っていただければとは思っていますが、時間内に設問の順番に問題を解くという形のものが本当に子どもたちの主体的な学びに通じるのか少し疑問に思っています。

また、機械でできることは機械ですべきですので、ICT化が進むことによって、人でなければできないことに先生方には力を注いでいただきたいなと思います。それが子どもたちを育てる原点だと思います。

紙ベースのものをスキャンして取り入れたものをロイロで活用することも可能だと思いますので、タブレットとアナログを併用した授業をつくっていただくことが、子どもたち一人一人の個性を生かせる学びにつながると思っています。

それを踏まえた上で事務局内の組織体制の拡大やデータ活用については、これから様々なご意見をいただくと思うのですが、保護者としては、子どもたちが自らできることを発見し、楽しいと思える授業がこのICT化で進んでいったらいいなと思っています。

教 育 長

ありがとうございます。

柳澤委員、お願いします。

柳 澤 委 員

私もこの図を見て、先生方によって本当に差が出てしまうなと思いました。単に出てくるデータを眺めているだけでなく、そこから積極的に働きかけるところは本当に先生方の力量になると思いました。

そして、いわゆる教育データ、子どもたち側からの言い方だと学びの獲得のプロセスということになるかと思うんですけれども、結果だけ見る教育データだけだと、先生方から見た子どもの捉え方になるので、自分の成長を彼らなりに可視化できるかどうかということが大事ななと思います。

ただ、こういう改革をやろうとすると大体1.5倍ぐらい通常業務を切り替えていくわけで、一般にはこの先5年程度は業務が増えてしまう前提で物事を見たほうがいだろうと思います。

また、学習履歴というのは、先生方にとっては成績管理ですが、子どもたちから見ると成長記録です。

これは大学であっても非常に難しいんですけども、デジタルポートフォリオをやってみた時、大学生だとカリキュラムを自分で組むので、この成果でこんな力を獲得したというふうにポートフォリオ化しやすいんで

すが、もう既に学習指導要領が決まっています、それに基づいて力をつけたかというポートフォリオは、なかなか創造性に欠けるような形にならざるを得ないと思いますが、子どもたち一人一人に対応した、ポートフォリオを組み上げていくことで、小学校卒業時、中学校卒業時にICTの成果が見えるわけです。

それは今できなくてもいいんですが、子どもたちの学習履歴をどう活用するかを視野に入れて最後は進んでいくべきだと思います。そういう観点から、どのように先生方の意識改革に向けていくかが大事だと思います。

そういった意味で、先生方から見た学びと子どもたちが感じた学びの記録が両方で残るようなデータの集め方がいいと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。
畑中委員、お願いいたします。

畑 中 委 員

ICTの活用によって様々なデータが蓄積される中で、短期的に利用すべきデータと長期的な視点で利用すべきデータが今後さらに蓄積されていくと思います。

例えばAIの学習ドリルを使って子どもたちの結果データを見るときにも、これ以上はAIではできないというところをどう乗り越えていくか、そこから先は先生が力になってくると思います。同じ間違いをしていますが、指導やヒントの出し方は子どもそれぞれ異なりますので、まさに先生方の力が発揮される場所かなと思います。

あとは、先ほどアカウントの話もありましたけれども、子どもたちにとっても自分の成長の記録が残るのは非常に魅力のあることだとも思います。データの中にはもちろん保護者と一緒に共有していく部分も多いと思いますが、あまり先生方がそのデータに縛られないというか、どの場面でデータを取得しどのように活用するか、今後その部分を深めていくというのはとても大事なことだと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。
梅田委員、お願いいたします。

梅 田 委 員

学習履歴を見ることによって本当にたくさんの方が見えてきますけれども、活用の一つとして、子どもと保護者に返せるものもあると思います。いわゆる個票の形で見えてくるものを、例えば懇談時に学習状況として保護者と子どもに返すことで、子ども自身の強みを分かりやすくかみ砕いてデータで提示して納得してもらうことは、一番早い活用の仕方だと思いますし、保護者にとっても、ICTを使うことによるメリットを感じてもらえるのではないかと思います。

その上で、子どもたちの学習履歴をどのように見るかですけれども、例

教 育 長

えば宿題の学習記録を見て、子どもの学習時間やつまずき具合を把握して、宿題の量が適切であったかチェックしたり、問題の理解度定着のための材料として使うこともできます。

また、クラス全体の傾向を把握したり、教員の指導が適切だったか確認するためにも使うことができます。様々な活用が考えられますので、教員の研修等でスキルを獲得し、積み上げていくということがこれから求められてくるんだろうなと思います。非常に膨大な量ではありますが、できるだけ早く、子どもと保護者に一つずつ成果を返していくことが一番必要かなと思います。

ありがとうございました。

奈良市は施策として、現在、学校にQ u b e n aというデジタルドリルを導入しています。また、これに先駆け、市独自で民間企業とコラボして作り上げた「学びなら」も導入し、今年度も使っています。そして、「学びなら」においては、ここ数年、大阪大学の竹先生にデータ分析に関わっていただいておりますが、今、データから分かってきているのは、終わりの会でやったもの、自宅学習でやったものを、次の日、授業の最初5分か10分それを取り上げたという学級と自宅学習等の内容を取り上げない学級とでは学力の定着度が違うということです。

このQ u b e n aにおいても、今は使用させるところに目が向けられていますが、各委員のご意見にもあるように、教員がどのようなスキルや視点でそのデータを見て、活用できるのかについては、今後、しっかり検討していきたいと思っています。

また、見える化についてはなかなか難しいですが、どんな情報を保護者と子どもに出していくのか。単に今までの点数を一覧表にしてアウトプットするということは技術的にできますが、学びの履歴をどのように見える化させるかということは、非常に工夫がいるかなと私も思っています。

今日いただいたご意見を踏まえ、また議論を行い、お示ししていきたいと思っています。今日は少し時間がオーバーしましたが、十分協議をいただいたと思います。学校教育課では、今日いただいたご意見を踏まえ、もう一度改めて協議してもらいたいと思っています。

それでは、今日はありがとうございました。協議はこのあたりで終わりたいと思います。

教 育 長

それでは、これより非公開の案件に入らせていただきます。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

子ども政策課長

教育長報告(1)「市立幼稚園の再編実施方針について」、子ども政策課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り了承された。

一条高等学校事務長

議案第28号「奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例の一部改正について」一条高等学校事務長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

教 育 長

これで本日の全ての案件は終了いたしました。他に何かご意見、ご連絡等ございませんでしょうか。

次回定例教育委員会の日程をお伝えいたします。

11月の定例教育委員会は11月25日(金)午前10時より予定をしております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。